

平成31年2月13日（水）にKYB(株)から国土交通省に対し原因究明及び再発防止策に関する報告がなされたことを踏まえ、国土交通省の職員が、建築基準法第15条の2第1項に基づき、建築材料等を製造した者の工場（KSM(株)三重工場）に立ち入り、同社からの報告内容についての実地確認を実施。

日時 平成31年3月4日（月）10:00～17:00、5日（火）9:30～13:30

場所 KSM(株)三重工場

立会者 KYB(株)役員ほか5名、KSM(株)役員ほか7名、国土交通省職員3名、外部有識者委員会委員1名

立入検査における確認内容

（1）KYB(株)による原因究明結果に関する事実確認

関係者ヒアリングや検査装置の確認、検査記録等の書類確認、検査データ書換え方法の確認を行い、主に次のことを確認した。

- ・ 免震ダンパー及び制振ダンパーの性能検査担当者及び性能検査担当部署の変遷や検査データの書換え手法の引継経緯、KSM(株)内や、KYB(株)による内部監査機能が果たされていなかったこと等の品質管理体制に関する報告内容が、KYB(株)からの報告内容等※1と相違ないこと。

※1 平成31年2月4日付け外部調査委員会による調査報告書。

- ・ 検査データの書換え内容及び手法がKYB(株)からの報告内容等と相違ないこと。製造部で不正な検査がなされることを防止する措置がなかったこと。検査機のソフトウェア自体を不正な検査が行えるよう改変しており、これを防止する措置がなかったこと。
- ・ 免震ダンパー及び制振ダンパーの受注が営業部門と社長との間で決定され、技術部門や製造部門へは受注ありきでのオーダーがなされていたこと。結果として性能検査不合格時の製品の再調整等を含めたKSM(株)の製造能力に見合わない受注となり、日常的に納期に迫られる状況に陥っていたこと。

KYB (株) 及びKSM (株) に対する確認結果の概要

立入検査における確認内容(つづき)

(2) KYB(株)による再発防止策に関する確認

関係者ヒアリングや書類確認を行い、主に次のことを確認した。

- ・ 品質管理体制の強化のため、KYB(株)によるKSM(株)三重工場の品質監査を平成31年4月から定期的に（当面は月に1回）実施する予定で準備を進めていること。
- ・ 製造工程の改善のため、以下の対策を講じようとしていること。
 - ・ ダンパー組立後の減衰力を所定の値の範囲に収まりやすくするため、従来、制振ダンパーの組み立て過程では実施していた制御弁単位でのオイル流量に対する圧力調整（いわゆるP-Q試験）を、オイル流量が制振ダンパーの制御弁よりも大きいため実施できていなかった免震ダンパーについても、新たな装置を導入することで実施することとしていること（4月1日より一部の機種から実施予定）。
 - ・ オイルダンパーの性能検査で不合格となった場合に、ダンパーの分解・調整を短時間で行えるよう、分解・調整専属のチームを設けノウハウを蓄積するとともに、どの部分をどの程度調整すべきかといった調整方法を技術部門において理論や過去データを踏まえた検討の上で速やかに分解・調整専属のチームに伝達する取組を行っていること。
- ・ 検査データの書換え防止のため、以下の対策を実施しようとしていること。
 - ・ 検査は製造部門から独立した品質保証部で実施することとしていること。
 - ・ 検査条件は技術部又は品質保証部の特定の管理者が事務所で入力し、検査場では検査員がタッチパネルで検査機の稼働のみをコントロールし、検査データが工場内のハードディスクに自動保存されるとともにクラウドサーバにバックアップ保存され、検査成績書の作成は製造番号等の情報を入力することで自動出力される仕組みを検討していること※²。
 - ・ 品質保証部が検査機ソフトウェアに不正な改変がなされていないかを定期的に監査する予定であること。

※² 平成31年10月に導入予定の新たな試験装置から順次導入していくことを目指しているとのこと。



KYB (株) 及びKSM (株) に対する確認結果の概要

立入検査における確認内容(つづき)



- ・ 免震ダンパー及び制振ダンパーの受注時に、品質保証部、技術部及び製造部が受注審議等に関わり、性能検査不合格時の製品の再調整等を踏まえ受注可否を検討する仕組みとすることなど、KSM(株)の技術力・生産能力に見合った適切な受注となる仕組みの導入を進めていること。
- ・ 上記の検査工程の自動化や、知識・ノウハウの社内標準化を図りつつ、人事ローテーションを在任5年以上の担当者から行っていくことを検討していること。

(3) その他

検査状況の確認を行い、出荷製品の検査が、第三者による立ち会い※³のもと既定の手順書に則って行われていることを確認した。

※³ 国土交通省による立入検査の当日は、(一財)日本建築センターが立ち会いを実施。